

## 同窓会員 SC 施設利用証

(表面)

(裏面)

<p>No</p> <p style="text-align: center;"><b>同窓会員 SC 施設利用証</b></p> <p>本証で愛媛学習センターを利用できます。</p> <p>氏 名 _____</p> <p>旧学生番号 _____</p> <p style="text-align: right;">放送大学愛媛学習センター所長</p>	<p><b>【注意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 施設を利用するときは、常に所持するとともに、学習センター職員の請求があったときには、これを提示してください。</li><li>2 許可証は他人に貸与し、又は譲渡してはいけません。</li><li>3 施設利用は学生を優先しますので、混雑時(単位認定試験日など)はご遠慮ください。</li><li>4 学習センターの利用規則を守ってください。規則を守らない場合は、許可を取り消す場合があります。</li></ol>
---	---